

委員名:

基本方針	行政改革の柱	行動計画		評価区分3段階 (◎・○・△のいずれかを記入)	意見
行政の「質」の向上	(1) 協働による行政運営	①	住民団体等の活動支援の推進		
		②	指定管理の推進		
		③	市政情報提供の強化		
		④	広聴活動の推進		
		⑤	外部の視点による評価の推進		
	(2) 簡素で効率的な行政運営	①	業務委託の推進		
		②	計画行政の推進		
		③	組織再編		
		④	業務のシステム化の推進		
		⑤	行政手続の簡素化		
		⑥	事務事業の見直し		
		⑦	広域行政の推進		
	(3) 持続可能な行政運営	①	公共施設の見直し・再編		
		②	健全な財政運営		
		③	収納対策の推進		
		④	新たな自主財源の確保		
		⑤	受益者負担の適正化		
		⑥	職員定数の適正化		
		⑦	職員資質の向上		

評価基準<3段階>

評価区分	評価区分の判定基準
「◎」 達成	当該年度の目標(取り組み)に対し、80%以上若しくはほぼ想定どおり又はそれを超える状況となった場合
「○」 おおむね達成	当該年度の目標(取り組み)に対し、50%以上80%未満若しくは想定どおりの状況に至っていないが、一定の成果が上がっている場合又は目標は達成しているが、実績が前年度未満である場合
「△」 見直し(改善)が必要	当該年度の目標(取り組み)に対し、50%未満若しくは想定どおりの状況にならなかった場合